

(2) 河川・雨水調整池

1) 施設の特徴

本市が管理する河川には、準用河川が4河川、普通河川が5河川あります。

神戸川・新川・小袋谷川・砂押川は、昭和48年(1973年)5月に準用河川として指定しており、神戸川は、腰越の神戸川5号橋(学橋)を境にして、下流が二級河川神戸川(神奈川県管理)となっています。準用河川は、昭和50年(1975年)以前に整備した施設が多く、老朽化が進んでいます。

普通河川滑川の河川区域は、砂防法に基づく砂防指定地ともなっています。普通河川の本来の管理者は本市ですが、昭和36年(1961年)の滑川大災害の災害復旧を神奈川県が行えるように砂防指定して以降、神奈川県が管理を行ってきました。その後、平成19年度(2007年度)末からは、本市が管理しています。また、小町の東勝寺橋を境にして、下流が二級河川滑川(神奈川県管理)となっています。

普通河川滝ノ川は、横浜市戸塚区原宿を源流に、鎌倉市関谷の農業振興地域を通り藤沢市へと流れる河川で、横浜市側においては、小雀浄水場の余剰水が放流されており、藤沢市側は準用河川滝川になっています。

本市の河川施設は、老朽化した施設が多く、改修や補修等の継続的な対応が必要な状況となっています。

準用河川の整備は、10年確率である1時間当たり57.9mmの計画降雨量による暫定改修でも、全体の約30%が整備されているに過ぎない状況です。また、河川管理計画に基づき30年確率である1時間当たり74.2mmの計画降雨量による、改修を行うためには、河川拡幅が必要となりますが、河川沿いの都市化が進み家屋が連担しており、新たな用地取得は困難なことから、改修や補修等が進まない状況となっています。

普通河川滑川の護岸等の施設は、移管前に神奈川県が築造したもので、整備後、相当年経過したものが多く、河川沿いの状況は、準用河川と同様に家屋が連担した箇所が多く見られ、改修や補修等が進まない状況となっています。

普通河川滝ノ川は、農業振興地域内にあり、護岸未整備の自然法(のり)の部分が多く、台風等の際にたびたび法面崩壊を起こし、その都度、修繕を行っている状況です。

今後は、準用河川・普通河川ともに、護岸の崩壊等を未然に防止する整備に計画的に取り組む必要があります。

次に、雨水調整池ですが、本市が管理する施設は、ポンプ排水方式7箇所、自然流下方式26箇所の合計で33箇所です。

ポンプ排水方式の雨水調整池のうち、玉縄調整池・笛田調整池・台調整池・腰越調整池の4箇所は本市が建設した施設であり、重点的な浸水対策が必要な地区に設置されています。その他の施設は、開発事業で設置された施設が移管されたものです。なお、ポンプ排水方式の雨水調整池7箇所については、平成25年度(2013年度)の鎌倉市公共下水道事業計画変更の際に、下水道事業計画施設として位置づけています。

近年、台風等により、本市の河川や公共下水道の計画降雨量を超える降雨が増加する傾向にあり、都市化の進展により保水機能が低下し、雨水の流出率も増加している

状況ですが、平成 27 年度（2015 年度）、西鎌倉地区において、コミュニティプラントの施設の再利用として、超過降雨対策の雨水調整池を建設中です。

今後も、都市化の進んだ本市においては、河川等の拡幅は非常に困難な状況であることから、雨水排除機能を補完するため、新たな雨水調整池の設置や既存の雨水調整池の維持管理に計画的に取り組む、洪水・浸水対策の充実に努める必要があります。

2) 管理数量

河川は 9 河川あり、雨水ポンプ場が 1 箇所あります。雨水調整池は、全体で 33 箇所のうち、一般会計で取扱う施設は 26 箇所（自然流下式）であり、下水道事業特別会計において取扱う施設は 7 箇所（ポンプ排水式）あります。

表 2-12 河川・雨水調整池の管理数量

施設名	種 別	箇所数	数 量	備 考
河川	準用河川	4 河川	9.50 km	
	普通河川	5 河川	7.82 km	
	雨水ポンプ場	1 箇所	1 箇所	
雨水調整池	雨水調整池	26 箇所	97,586 m ³	ポンプ排水式 7 箇所は、下水道事業特別会計取扱い。

3) 施設の情報・データの管理状況

河川・雨水調整池の諸元情報については河川の修繕の経過や詳細な情報を記載した台帳はなく、河川改修計画に一部記載があるのみですが、雨水調整池については一部管理台帳が整備されています。

点検情報と健全度情報については河川、雨水調整池ともありません。補修履歴については一部雨水調整池のみ工事完成図書が保存されている状況です。

表 2-13 施設の情報・データの管理状況

		河川	雨水調整池
諸元情報	情報有無	△	△
	名称・内容	河川改修計画に一部記載	管理台帳
	管理状態	紙	電子（紙併用）
点検情報／健全度情報	情報有無	×	×
	名称・内容	—	—
	管理状態	—	—
補修履歴情報	情報有無	×	△ ※ 工事完成図書等が残っている場合のみ
	名称・内容	—	工事完成図書
	管理状態	—	紙
コスト情報	情報有無	○	○
	名称・内容	決算情報	決算情報
	管理状態	電子	電子
その他情報	情報有無	△	△
	名称・内容	市民要望台帳	市民要望台帳
	管理状態	電子	電子
備考			

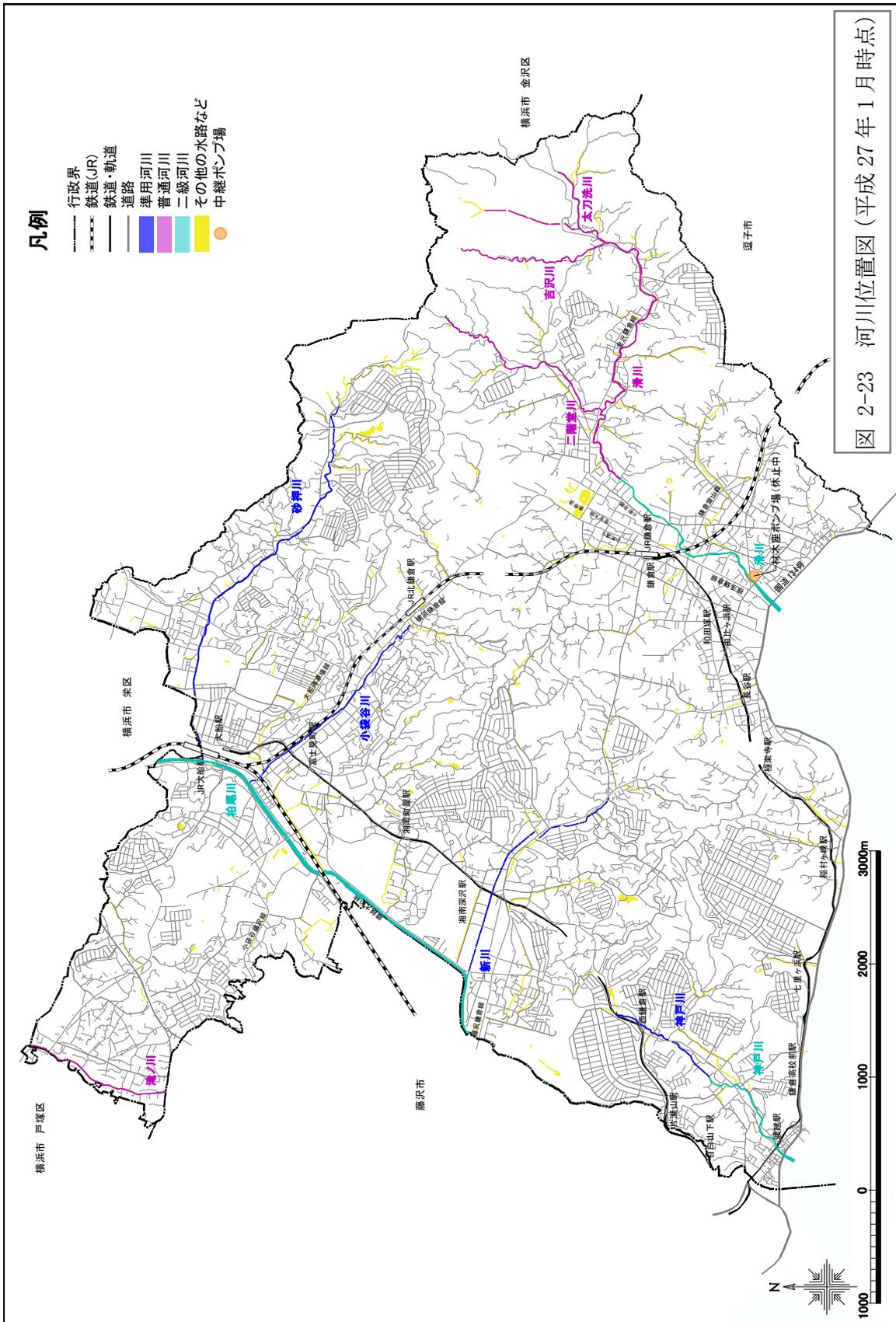
※1. ○：おおむね有り、△：一部有り、×：ほとんどなし（確認できていない）

※2. 紙：紙資料での管理（PDFやTIFF等の画像データの管理の場合を含む）、電子：エクセル等の表計算ソフトやアクセス等のデータベースソフトを利用した加工利用可能なデータでの管理。

※3. 上記は、鎌倉市社会基盤施設白書作成時に入手した資料等に基づき整理。

4) 施設の位置と状況

河川、雨水調整池の位置と状況は次のとおりです。



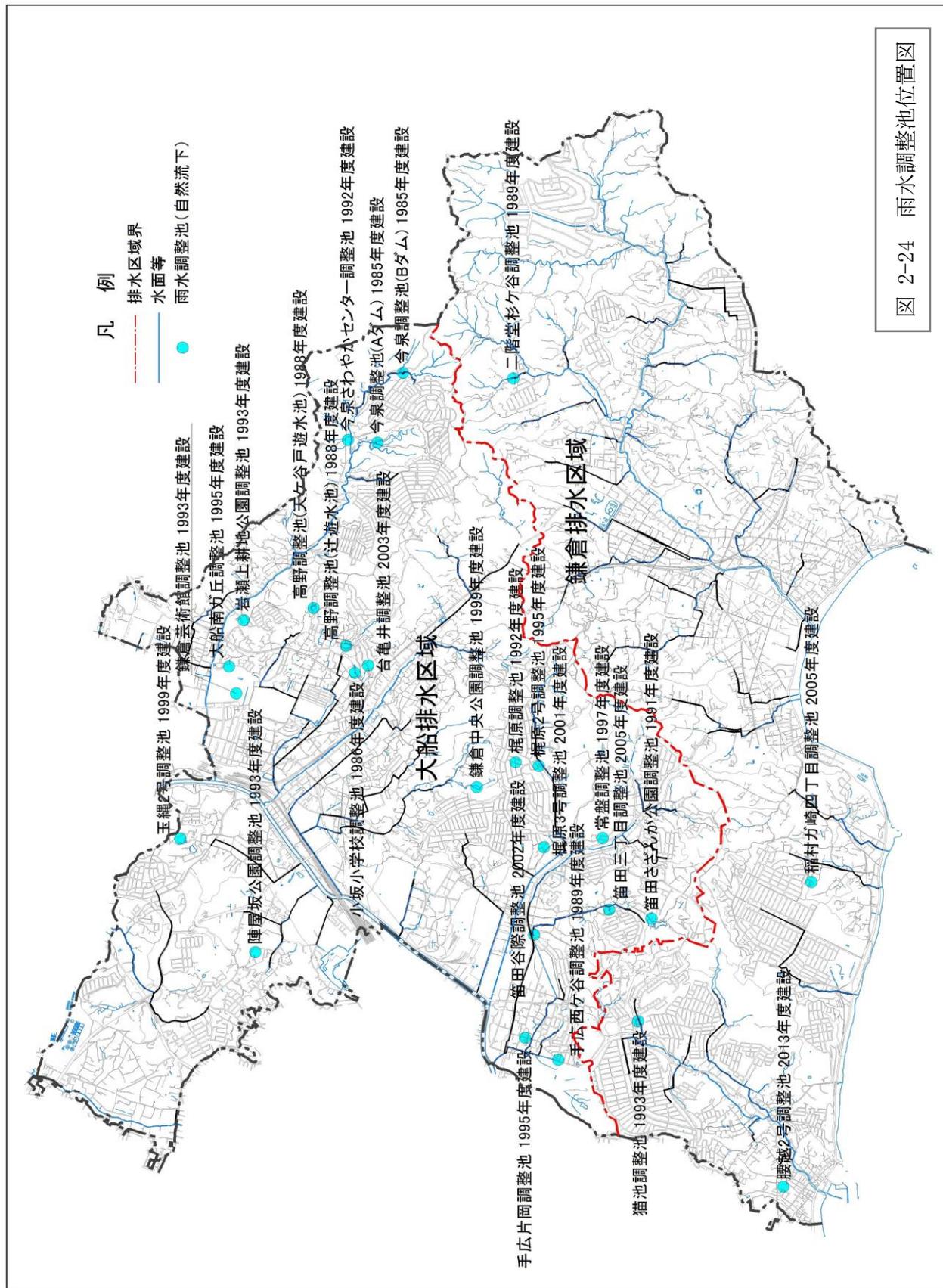


図 2-24 雨水調整池位置図

5) 管理経費の歳出実績と将来の管理経費の試算

表 2-14 河川・雨水調整池
平成 25 年度（2013 年度）の歳出実績と将来の管理経費の試算の比較表

経費の内訳	歳出実績① (千円/年度)	将来の試算② (千円/年度)	差額②-① (将来の試算 - 歳出実績) (千円/年度)	試算の割合 ②/① (%)	備考
維持管理経費	133,045	126,529	-6,516	95.10	
補修更新経費	49,801	267,479	217,678	537.10	
合計	182,846	394,008 (A)	211,162 (B)	215.49 (C)	

河川・雨水調整池の将来の管理経費については、今後、年間約 4 億円 (A) の経費が必要であり、平成 25 年度 (2013 年度) の歳出実績と比較すると、年間約 2 億円 (B) の新たな経費が必要であり、約 2.15 倍 (C) の経費が必要となります。(表 2-14 参照)

本市が管理する河川は、老朽化による経年劣化が進んでおり、河川の補修等の継続的な管理が必要となっています。

また、準用河川では、30 年確率での基本改修が必要となりますが、都市化の進んだ本市においては、河川の拡幅は非常に困難な状況であることから、河川の雨水排除機能を補完するため、新たな雨水調整池の設置、従来から行っている河川浚渫や既存の雨水調整池の維持管理等を継続的に実施する必要があります。

表 2-15 将来の管理経費の試算の条件

施設の分類		従来の管理手法を継続する場合の予測条件
河川	河川	現在の維持管理経費を継続する。
	雨水調整池	全箇所を更新する。

表 2-16 将来の管理経費の試算の内訳

経費	施設	将来予測額 (千円/年度)
維持管理経費	河川	20,958
	雨水調整池	105,571
	合計	126,529
補修更新経費	河川	23,514
	雨水調整池	243,965
	合計	267,479

6) 施設の管理上の課題

施設の特徴、管理数量、各施設の情報・データの管理状況、施設の位置、管理経費の実績と将来予測から、河川・雨水調整池の管理上の課題を抽出します。

表 2-17 施設の管理上の課題

	河川	雨水調整池
 もの 施設の状態に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・計画雨量に対応できていない施設がある。(一部で浸水被害が発生) ・河川の拡幅は困難である。 ・定期的な点検がされていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検がされていない。
 金 管理経費に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・管理状況が不明確なため、今後の予算計画が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数から判断すると今後、補修更新経費が大幅に増加する。
 人 組織や体制に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・財源不足、人手不足に対する市民協働、民間活力の活用は行われていない。 	
 情報 施設情報の管理に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・管理台帳と補修履歴をまとめたものはない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部管理台帳はある。 ・補修履歴をまとめたものはない。